

建設業

しんこう



No.
515

建設産業の
今を伝え未来を考える

2

Feb. 2020



特集

建設業の魅力 を伝えるために 今すべきこと



令和2年度

1級

建築電気工事 施工管理技術検定

受験申込受付期間

令和2年 1月31日(金)～2月14日(金)

申込方法

受験の申込は、次の方法により手続きを行ってください。

(新規の方、再受験の方、前年度学科合格の方により、申込方法が異なります。)

- ①新規の受験申込者は、『必ず願書を購入し書面』によって申込手続きをしてください。
- ②再受験の申込者(※)は、『インターネット』または『願書を購入し書面』によって申込手続きをしてください。
- ③前年度学科合格の受験申込者は、『インターネット』または『本財団から送付する専用願書』によって申込手続きをしてください。

(※)再受験の申込者とは、

平成15年度以降の1級建築および電気工事施工管理技術検定学科試験または実地試験申込者(1級建築士合格者および技術士合格者)で、令和2年度の同一検定試験に再度受験申込をする方のことです。

《重要》・1級学科試験免除者の申込期間は、上記学科試験の申込期間と同じです。

・詳しくは、本財団ホームページ(<http://www.fcip-shiken.jp/>)、および受験の手引をご覧ください。

学科試験日 令和2年 6月14日(日)

実地試験日 令和2年10月18日(日)

試験地 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋
大阪・広島・高松・福岡・沖縄

願書 1月17日(金)から販売します。

ご注意!!

インターネット申し込みをする場合は、事前に願書を購入する必要はありません。

願書取扱先

(一財)北海道開発協会	011-709-5212	(一社)北陸地域づくり協会	025-381-1301	(一社)四国クリエイイト協会	087-822-1657
(一社)東北地域づくり協会	022-268-4192	(一社)中部地域づくり協会	052-962-9086	(一社)九州地域づくり協会	092-481-3784
(一社)公共建築協会	03-3523-0381	(一社)近畿建設協会	06-6947-0121	(一社)沖縄しまたて協会	
(一社)関東地域づくり協会	048-600-4131	(一社)中国建設弘済会	082-502-6934		

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
電話 03(5473)1581

試験案内



www.fcip-shiken.jp



No.515 CONTENTS

編集・発行：一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL：03-5473-4584 FAX：03-5473-1594
URL：http://www.kensetsu-kikin.or.jp/

特集

高卒入職者拡大への第一歩!

建設業の魅力を伝えるために 02 今すべきこと

- 人材不足の現状と今後の見通し
- 若手の離職率と離職の理由
- 取組事例CASE1 矢作建設工業株式会社
- 取組事例CASE2 大幸建設株式会社



FOCUS

工業高校紹介
大分県立大分工業高等学校 08

■ インタビュー：津崎 周平 先生

PRESCRIPTION

日本経済の動向 10

■ 伸び悩む訪日外国人観光客

建設経済の動向 11

■ インフラに突き付けた大きな宿題

連載 働き方改革関連法案に対応!! ... 12
建設業の労務管理

■ 【第3回】
労働時間の上限規制とは

産学官民の連携による 14
震災の教訓の伝承

しんこうTODAY 16

いつでもチェック!!

建設業 しんこうWeb

建設産業の今を伝え
未来を考える

「建設業しんこう」は
Webでも
ご覧いただけます。



しんこうWeb

検索

<https://www.shinko-web.jp/>



メルマガ登録は
コチラから!



「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望
TEL：03-5473-4584 (企画広報部)
MAIL：kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印刷：日経印刷株式会社
©本誌記事の無断転載を固く禁じます。



高卒入職者拡大への第一歩! ~ 建設業の魅力を伝

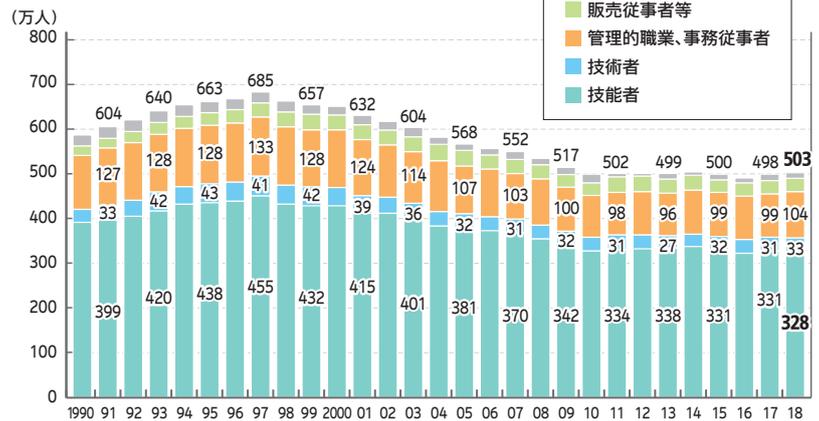
建設業界が抱える大きな課題の一つとして、高齢化や人材不足が問題視されています。これらの回は、近年のデータから建設業の担い手の現状や若手入職者の動向を読み解き、課題となってい

データで見る 1 人材不足の現状と今後の見通し

現状 リーマンショックを機に 就業者数が大きく減少

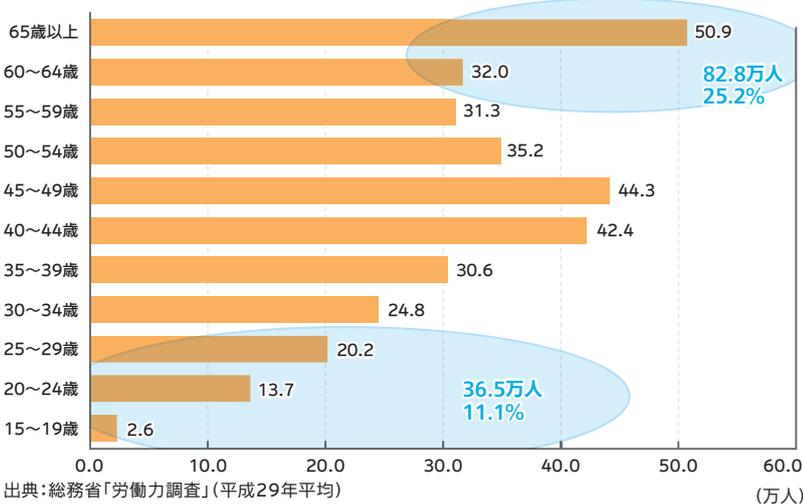
建設業就業者数はバブル期以降も増加を続け、ピークとなった1997年には685万人にも達しました。しかし、以降は下降傾向となり、直近のデータとなる2018年には503万人まで減少。また、建設技能者数についても、1997年の455万人をピークに、2018年には328万人にまで落ち込む結果となっています。特に、2003~2005年に大きく人数が減っていますが、この時期は世界的な経済危機となったリーマンショックの直前と重なります。建設業もその打撃を受けましたが、その後、減少傾向が徐々に回復し、2010年以降は建設就業者数・建設技能者数ともに横ばい状態が続いています。

建設業就業者の推移



出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出
*上記出典をもとに作成

年齢階層別の建設技能労働者数



出典：総務省「労働力調査」(平成29年平均)
*上記出典をもとに作成

今後の見通し 4人に1人が高齢層 10年後には大量離職も

2017年現在の建設技能者数を年齢別に見ると、60~64歳が約32万人、65歳以上が約51万人。これらを合計すると60歳以上は約83万人にも及び、全体の25.2%に相当します。一方、若手技能者数は15~19歳が約3万人、20~24歳が約14万人、25~29歳が約20万人。29歳以下の合計は約37万人となり、60歳以上に比べて約46万人も少ないことがわかります。このように高齢化が進行し、10年後には全技能者の4分の1を占める高齢者の大量離職が見込まれています。それを補うべき若手入職者が増加しないと、建設技能者の数は年々減少していくことがデータから予想されます。

データと企業の取組事例から実践のヒントを探る～ えるために今すべきこと

問題を解決するには高卒入職者の拡大が必要不可欠ですが、そのために私たちは何をすればよいのでしょうか。そこで今
る状況をまずは俯瞰。そのうえで、高卒入職者拡大のための先進的な取り組みをしている二つの企業の事例を紹介します。

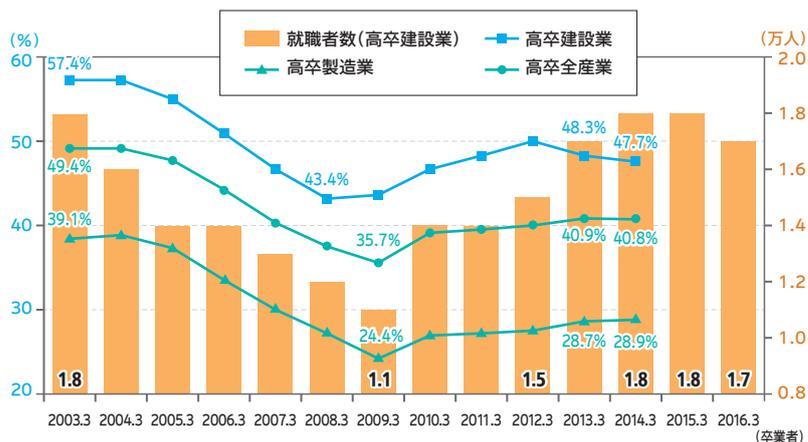
データで見る 2 若手の離職率と離職の理由

現状

他産業に比べて課題大 半数弱が3年以内に離職

建設業の高卒入職者の3年以内の離職率を見ると、全産業・製造業と比較しても常に高いことが分かります。データ中、最も離職率の高かったのは、2003年の57.4%。半数以上の高卒入職者が、3年以内に離職していました。また、離職率は高卒入職者数と相対的な動きを見せていましたが、2012年以降は就職者数が増加しても離職率は上昇しない傾向が見られます。近年の離職率はやや減少傾向にあり、直近のデータとなる2014年は47.7%まで下降。しかし、全産業の40.8%、製造業の28.9%と比較して離職率は依然として高く、若手人材の定着率向上は建設業全体の課題と言えるでしょう。

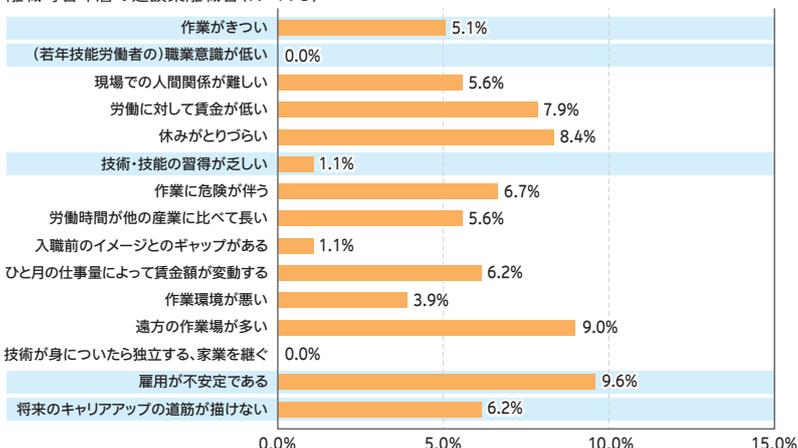
新規高校卒業就職者と3年以内の離職状況の推移



出典：1) 就職者数は、文部科学省「学校基本調査」
2) 就職後3年以内の離職状況は、厚生労働省職業安定局とりまとめ
*上記出典をもとに作成

建設業離職者 建設業での仕事を辞めた一番の理由

離職時若年層の建設業離職者(N=178)



出典：厚生労働省「雇用管理現状把握実態調査」(平成24年度)より国土交通省作成
*上記出典をもとに作成

理由

離職の一番の理由は 「きつい」ではなく「不安定さ」

若年層の建設業離職者に仕事を辞めた一番の理由を調査した結果、最も多く回答に挙げたのは、「雇用が不安定である」(9.6%)。また、「将来のキャリアアップの道筋が描けない」(6.2%)の回答も目立ちました。一方、同調査で併せて各企業に若手技能者が定着しない理由を尋ねたところ、上位から「作業がきつい」(4.2%)、「(若年技能労働者の)職業意識が低い」(4.0%)という回答が並びました。しかし、若年層技能者からの回答は、「作業がきつい」が5.1%、「職業意識が低い」は0.0%。企業と若者の意識には、大きな乖離があることが浮き彫りになりました。



矢作建設工業株式会社

〈Company Profile〉

1949年の創立以来、主に土木・建築・不動産開発を手掛ける名古屋市に本社を置く総合建設会社。名古屋鉄道の軌道工事を一手に請け負うほか、新築分譲マンションの施工実績も東海エリアトップクラスを誇っている。

高校生のみならず、小中学生にも建設業のやりがいや達成感を実感できる体験を

多くの専門工事業者を中心に組織されている「作友会」を通じて、建設業全体の底上げを目指して採用活動を行う矢作建設工業株式会社。高校のみならず、小中学校にも幅広くアプローチし、多くの体験学習の場を創出しています。「生徒からの反響も多い」というその取り組みについて伺いました。

自社研修施設も活用し 協力会社と採用活動を推進

同社は協力会社で構成された「作友会」を通じて、建設業界の底上げを目的とした取り組みに注力しています。職人の人材確保や教育・育成を軸に、1社だけでは取り組めないような規模の施策を打ち出しています。例えば、作友会のホームページは「職人をめざすための求人サイト」という位置づけで、建設業にあるさまざまな職種を紹介や各関係会社の概要・求人情報を掲載。2019年にはリニューアルし、女性技術者を特集したコンテンツも加わりました。

「このサイトの開設により、個別ではホームページをもてないような小規模な会社でも情報が発信できるようになりました。職人に興味をもっている若者が見たら、『なるほど、こんな会社もあるんだ』という発見があるはず。1社ではできないことが可能になるという点で、メリットの多い取り組みだと感じています」



土木事業本部 安全環境部 部長 紀伊 保氏

高卒入職者の拡大についても、「矢作建設に就職してほしいというより、職人として協力会社に就職したいという生徒を増やしたいです」と語る紀伊部長が中心となって、精力的に推進しています。中でも、職人と生徒たちの接点となる高校への出張授業やインターンシップは取り組みの要。工業高校・普通科高校問わず、愛知県全域にわたる活動を繰り返しています。また、2014年に自社や協力会社の社員向けの研修施設「鉄道技術研修センター」がつけられてからは、体験学習の受け入れの場が拡大。同施設で中学校のカリキュラムである「職場体験」や、小学生向けの見学会なども開催するようになりました。

誰が何を、どの順番で伝えるか 対象者に相応しいアプローチを

体験授業や見学会の企画から当日の説明役までを務め、活動の中心的存在になっている紀伊さんが一番大切にしているのは、何かを完成させたときの「できた!」「楽しい!」という感覚。そして、自分の仕事を建設物という形にして世に残すことのできる職業への誇りや喜び。こういった建設業ならではの醍醐味を子どもたちに無理なく理解させるために、対象者の年齢に合わせたアプローチを実践しています。

例えば中学生には、「働くことについて段階的に伝えていく必要があります。『君たちのお父さん・お母さんは、とっても仕事を頑張っているんだよ』『たくさん仕事があるけれど、どんな仕事も尊いんだよ』ということを動画やスライドを使って説明しています」。

また、ある程度、建設業の知識をもつ工業高校生には、体験の前にイメージを膨らませるためにワークショップを行うことも。

「話ばかりではつまらないので、『建設業のイメージってどう?』と、投げかけると、『雲の上に建築す



体験後にお土産として用意する冊子

アップしたり、キャリアプランのページで『経験がなくても大丈夫だよ』『建設業って実は定年もないんだよ』『健康で腕が良ければいくつまでも稼げるよ』といったこともアピールしています」

また、当日撮影した写真や動画を編集して、後日、学校に送っているそうです。この写真を使って体験授業や見学会の

る』『災害に強くなる』など、いろいろな答えが返ってきます」

高校生が思い描く建設業の姿は、各自それぞれ。固定観念にとらわれず自由に発想することで、これから始まる体験学習への気持ちを高めていきます。

さらに、現場にいる当事者の声を親しみやすく届ける工夫もしています。

「職人の仕事を説明するときは、若手社員や女性技術者にも手伝ってもらいます。彼ら・彼女らは現場では教えられないことばかりですが、子どもたちの質問に答えることによってこの日は教える側に回るんです。若手のモチベーションアップにもつながっていると思います」

もちろん、実際の体験では協力会社の職人が登場します。体験メニューは年齢と難易度によって変えていますが、共通するポイントは「一見とても簡単そうに見えるもの」「実際にやってみるとなかなかうまくいかないもの」「怪我の心配のないもの」の3点。中でも特に好評なのが鉄筋を結ぶ作業や型枠を組む作業ですが、高校の出前授業の場合は、実際に校内の改修を行うこともあるそうです。

「校内に平板ブロックがガタガタになっている部分があったので、『じゃあ、これをきれいにしようか』と、ブロックの並べ替えをしたこともあります。職人からやり方を聞きながら、みんな一生懸命に取り組んでくれました。最初はうまくできなくて時間もかかりましたが、最後は見違えるほどきれいになりました。やっぱり、頑張ってやり抜いた結果『出来上がった!』という“完成の感動”が味わえたのはとても良かったと思います」

子どもにとっては、体験が全て 当日の感動をより深くするために

子どもたちの体験をいつまでも意義深く印象づけるために、体験後に必ずお土産を用意しています。それは、小中学生には、実在の職長をモデルにした作友会オリジナルマンガ「モノづくりにかける思い」。高校生には、“「あなたにしか任せられない」人の技術が輝く仕事」というタイトルのついたリクルートブックです。

「建設業に就職したい人にとって役立つ情報や、作友会の会員企業情報をまとめました。最新版では女性職人をクローズ

の様子を学校のホームページで紹介されることもあり、それを見た別の学校の先生からの問い合わせも増えているそうです。

生徒たちの反応も上々です。体験後には、「私の父も建設業です。父のことが尊敬できるようになりました」「将来の夢は、親方になって指導する立場になることです」など、さまざまな感想が寄せられています。また、「中学時代に職場体験をした生徒が、高校生になってから『もう一度話が聞きたい』と連絡してきた嬉しいケースもあります」

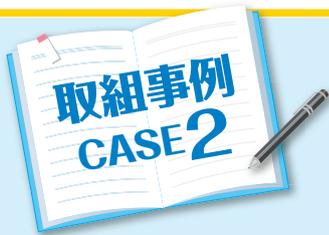
あくまでも「体験」にこだわり、「子どもは“実際に見たもの・体験したもの”にしか興味を沸かさないものです。小さい頃から建設現場に触れ、体験してもらおう機会をもっと創出していくことが、高卒入職者増加に結びつくと感じています」と断言します。

今後は、学校内の設備を直す体験も推し進めていきたいとのこと。

「生徒たちにとっても、いい思い出になるはずですよ。例えば卒業して2年後、成人式で母校を訪れたときに、自分たちが手掛けたものが残っていると嬉しいものです。ある学校では、並べ替えたブロックの裏手にタイムカプセルが埋まっているそうです。今後は作友会も、こういう仕掛けづくりをしていきたいと思っています」

取組POINT

- 自社の研修施設も活用し、協力会社とともに採用活動を展開
- 高校への出前授業に加えて、中学校のキャリアキュラム「職場体験」に組み込んだり、小学生向けの見学会を行うなど、工業高校に限定せず体験学習を企画
- 体験授業の印象を深めるために、対象の年齢に合わせてアプローチ方法を調整
- 感動の体験を印象的に振り返ることができる仕掛けづくり



大幸建設 株式会社

〈Company Profile〉

埼玉県川口市を拠点に営業を行っている、型枠工事の専門業者。主にマンションやオフィスビル、学校、病院などの新築工事に携わるほか、近年は耐震補強工事や改修改築工事も積極的に手掛けている。

採用は人材確保のゴールではない 離職させないために “働かせ方改革”を推進

型枠工事を専門に行う大幸建設株式会社が掲げる採用活動のモットーは、「採用したら辞めさせない」。3年前までは地元・埼玉県内の高校からの入職者がいなかった同社の、高校生を入社させる／離職させないための施策とは何だったのでしょうか。その工夫と企業努力に迫ります。

年3回の学校訪問を重ね 先生方との関係を築く

同社が本格的に高校生の採用活動を始めたのは、今から3年前です。当時はまだ学校と関係性が築けていなかったこともあり、学校推薦枠には入れず人材確保は難航。なんとか高卒入職者を——そう考えた代表取締役会長の大久保さんは、「この学校の生徒に入社してほしい」といった“ターゲット校”を定めて、重点的に関係性を高める努力をしました。

ターゲット校の対象は、工業高校・普通科を問わず、埼玉県全域の高校。

「多い年には20校ほどありましたが、最近では15校ほどに絞りました。高卒入職者に必要なものは、建設業に対する知識よりも、やる気があること。工業高校を卒業したとしても職人としてはゼロからのスタートです。3年もすれば工業高校卒と普通科高校卒の差はまったく感じられなくなります」と言うのは、人事労務顧問の木戸さん。



また、学校訪問をするタイミングも戦略的に考え、年3回を基本にしています。

「最初は、新年度になってすぐの頃。4月の後半からゴールデンウィーク明けにかけて、主にその年の3年生の傾向をリサーチします。進路決定のための三者面談が6月にあるので、就職の方向性が決まる前に弊社のことをアピールしておきたいと

いう意味があります。残りの2回は、求人票を持って行く7月と、二次募集をかける9月下旬から10月上旬にかけてのタイミングです」(木戸さん)

学校が安心して生徒を送ってくれるようになるまでには、少なくとも3年かかると見込んで、地道な訪問活動を繰り返してきた大久保さんと木戸さん。3年目にあたる今年、“ターゲット校”から、入職者の出た“実績校”となった学校も出てくるなど、少しずつ手応えを得ているといいます。



左:代表取締役会長 大久保 幸二 氏 右:人事労務顧問 木戸 勝彦 氏

高卒入職者の初任給を増額 休日出動手当など条件面を改訂

ターゲット校への訪問では、先生から建設業界の印象や課題もヒアリング。「給与や休暇などの水



準が他業界よりも低い」という先生からの言葉を受けて取り組んだのが、高卒入職者の給与の見直しです。日給制が基本となる建設業界にありながらも、3年ほど前から月給制を採用。その額も4大卒生並みにアップし、安定的な給与体系を示しました。一般的に見ても好待遇となり、当初の狙い通り、高卒入職者を増やすことに成功しました。

「大企業であればその上の先輩社員たちの給与も上げないといけないところですが、新卒社員の初任給だけを格別に上げました。当社は小規模な会社なので、こういうときにとても小回りが利くんです」と木戸さんは語ります。

さらに、業界全般に取り組みが遅れていた休日のルールづくりを推進し、社内規定を改訂しました。

「土曜日は月に1回は出勤となりますが、それ以外は基本的に土日が休日になります。工期の問題でどうしても出勤しなければいけない場合には、休日出勤手当を支給。労働条件の向上は本人にとってもプラスな話なので、社員のモチベーションアップにつながったと感じています」（木戸さん）

不安を抱える若手技能者を 丁寧な面談や研修で支援

入職者拡大に加えて力を入れているのは、「入社したら辞めさせない」社内サポート体制の強化。その取り組みの一つが、面談を定期的に行い、若手の話をじっくり聞くことです。

「高校を出たばかりの若手は精神的に不安定なところがあるので、サポートが必要です。不安なこと、悩んでいることがあったら、その場で一緒に解決しようと言っています」（大久保さん）

「私たち大人にとっては当たり前の事でも、彼らにとっては大問題ということがよくあります。話を聞かないと具体的に何に悩んでいるのか理解できず、解決策が立てられません。話した内容は現場にも伝えます。月1回の職長研修会では、今の若者にどう接すれば良いのか、落ち込んだときにどう鼓舞すれば良いかといった情報を共有しています」（木戸さん）

また、現場に出るまでに新人研修を丁寧に行うのも、若手を



辞めさせないための工夫です。最初の4カ月間は現場に一切出さず、資材センターでベテランの職人から技術を習得。さらに、5月と11月に富士教育訓練センターで約1カ月間の合宿研修を行い、その後も必要に応じて研修を続けていきます。

「最初の1年間は、たとえ現場にいても戦力として考えていません。どんなに実践的な研修を受けていたとしても、現場と研修は違いますから」と、木戸さん。

現在、入社3年後の離職率は「残念ながら、5割近く」。「トライ&エラーを繰り返しているという部分はありますが、いろいろな工夫をして時代に合わせて変えていこうという気概はあります」（木戸さん）

「建設業は、きつくて危険、汚い、朝早い、ルールも厳しいというイメージがありますがこれからは、明確な給与・休日体制、希望のもてる職場といった、クリーンな方向に向かう時代です。そういった職場環境を整備するのが、私たち会社側の役目。そろそろ働かせる側の意識を変えて、業界全体で“働かせ方改革”をしていかなければと感じています」（大久保さん）

取組POINT

- “ターゲット校”を年3回訪問し、高校との信頼関係を深める
- 高卒入職者の条件面を改善。月給制とし、給与額を4大卒レベルに上げ、休日や休日出勤手当についてもルール化
- 若者の離職に歯止めをかけるために職長による面談や丁寧な研修を実施
- 業界が一体となって、働かせる側の意識を変える“働かせ方改革”を推進



大分県立大分工業高等学校
土木科

津崎 周平 先生

FOCUS

フォーカス

第60回

産学官民連携で取り組む課題研究 地域が一体となり地域の未来を支える人材を育成

創立118年の伝統を誇る大分県立大分工業高等学校。その歴史は、明治35年に大分県初となる工業徒弟学校として、別府市に設立したことに始まります。時代の流れに沿い学科編成など変化を遂げ、現在の校名となったのは昭和28年。昭和53年に現在地に移転しました。3万人を超える卒業生を輩出してきた同校が今目指すのは、大分県の次世代を担う人材育成。産学官民が連携して行う取り組みについて、津崎周平先生に伺いました。



地域の自然環境を活用した 産学官民連携の課題研究

日本三大奇勝として知られる耶馬渓をはじめ、豊かな自然があふれる大分県。同校が位置する大分市内には、大分川や大野川が静かに流れています。これらの地の利を活かして、約10年前から国土交通省とともに取り組んでいるのが、河川環境の課題研究。地域にあった河川整備とはどのようなものなのか？自然環境との共存を意識した社会基盤づくりを考える授業を行っています。

■ 国土交通省と行う課題研究では どのようなことを行っているのですか？

主には川の水質を調べています。水質や環境を守りながら工事を進めなければ

ならない土木にとって、水質管理は大切な仕事のひとつです。しかし、「きれいな川」といっても、どのような指標で判断されるのか生徒たちは知りません。そこで国土交通省と地元企業・タナベ環境工学株式会社の協力のもと、生徒たちは川に入って指標生物を採取したり、パックテストを行ったり判断基準をまずは学んでいきます。それと同時に行っているのが、災害・防災教育です。堤防や樋門の対策や排水機場の見学をしながら、実際に水害が起こったときには、どのように川の氾濫を防ぐのかなどを教えていただきます。自然災害が多い昨今、河川整備や河川事業はとても重要です。しかし、ただ護岸整備すればいいわけではない。周辺には町があり、人々の生活があります。また、自然環境もある。それらを守り共存できる、地域にあった河川整備が、今求められています。その理解を深めるために、今年は大分川ダムと耶馬渓ダムの見学に行きました。特に耶馬渓ダムがあるエリアは、観光名所としても知られるうつくしい場所です。その景観を損なわない護岸のあり方や、生物に配慮するために魚道をつけているという話に、生徒たちは「そんなことまで考えているのか」と驚いているようでした。環境保全と人の命の大切さ、そのバランスを考えた整備の重要性に触れて気づいたことを、今後もし、河川関連の現場に携わることがあったら思いだしてくれるといいなと思います。



3年生の9月頃からはじまる課題研究は、10数名ずつ3つのパートに分かれて行う。河川班では、指標生物を採取した水質評価やパックテストによる水質評価を実施した



国土交通省、東洋建設株式会社の協力のもと、1年生は別府湾の防波堤の建設現場見学を実施。業界で働く意義などの説明を受けた



現場見学で土木の魅力を直接感じ、 座学では仕事に必要な能力を養う

■ 先生が授業中に 心掛けていることは何ですか？

自主性や主体性を持ち、発言や行動ができる環境づくりを心掛けています。自分



「正確」「勤勉」「健康」を校訓に、工業教育を通して地元産業に求められる人材を育成する同校。勉学に励むのと同時に、スポーツや文化の振興にも力を注いでいる

で考えながら発言や行動ができる力は、とても大切なものだと思います。だからこそ、普段から考えて発言をするように、またそれが深い学びにつながるように、座学のときには質問の投げかけ方を工夫しています。発言することに慣れていない生徒や答えが分からない生徒には、情報を補足して発言を促したり、周りの生徒も巻き込みながら発言しやすい雰囲気づくりをしたりすることも。本校では地元企業の協力もあり、現場見学会やインターシップなど実際の現場に足を運び機会がたくさんあります。それは、「こんな大きなものをつくるのか!」と、土木の魅力に直接的に触れる貴重な機会です。そこに加えて座学は、工作上に必要な能力を養う場だと考えています。社会で求められる“生きる力”を鍛えながら、目標をもち、自分で選択して将来へ進んでいける力を育てていきたいです。

■ 学校生活の中で、生徒たちにどのような経験をさせたいですか？

社会に出て必ず必要になる、コミュニケーション能力やプレゼン力を養う場を大切にしたいですね。本校では毎年夏休みに、少年少女科学体験スペース「O-Labo(オーラボ)」に出向き、生徒たちが先生役となって小学生に測量を教えたり、アーチ型の橋の模型に乗せて橋の説明をしたりしています。人前で話すことに緊張して、うまく説明できないこともありますが、「自分にはこういう面があるんだな」と知るいい機会になる。そうした経験は、就職活動先の面接で役に立つのはも

ちろん、社会に出たとき自分の意見を説明する場で大いに力を活かせるはずだと考えています。

■ 生徒たちにとって、どのような存在でありたいと思いますか？

生徒たちが社会に出ても、いつでも相談に乗れる身近な存在でいたいと思います。生徒たちはまだ、未熟なところも多くある中、社会に出ているので、どのような悩みを抱えるかわかりません。なので卒業時には、「困ったときは連絡してほしい」と言っています。そうすると、学校へ訪ねて来て「ミスをしてしまって、周囲に迷惑をかけてしまった。明日から、どういう顔をして会社に行けばいいのかかわからない」と相談してくる者もいます。そんなときには「若いうちだから知らないこともある

し、失敗することもある。失敗をして落ち込むのではなく、頑張る姿を見せられるようになることが、社会人には必要なんじゃないかな」と話をしています。「仕事を辞めたい」など親には話しづらいことも相談できる、もっとも身近な大人が高校の教員だと思っています。気持ちを秘めたままにならないよう、できる限りサポートしていきたいです。



座学の授業中には、自由闊達に意見が飛び交う3年生。社会基盤工学の授業では、答えに戸惑った生徒には周囲の生徒が自発的にヒントを出すなど、協力しながら学ぶ姿勢が印象的

建設業界で活躍する方々へ 先生からひとこと!



学校だけでは教えられないことも、地元建設企業の方々や国土交通省のみなさんにご協力をいただき、生徒が体験する機会を多く持てることは大変ありがたいです。これからも産学官民が連携して、地域を支え未来を切り開く人材を輩出していきたいと考えています。また、各所からのご協力で実現する、インターシップなどの実施報告発信を行うことの必要性も感じています。我々が積極的に発信し、中学生に工業高校の特長を知ってもらう機会もつくっていきたいです。

2020年の政府目標達成に黄信号 伸び悩む訪日外国人観光客

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト 長谷川 克之

日本の成長戦略における目玉政策の一つに訪日外国人観光客(訪日外客、インバウンド)の拡大がある。その拡大がここにきて伸び悩んでいる。現状ペースが続けば、「2020年に4,000万人」という政府目標の達成は難しい。今回は、訪日外客数の現状を踏まえつつ、今後の展望と課題について考察する。

日本の成長戦略の目玉としてのインバウンド

2012年末に安倍政権が発足してから7年。アベノミクスの目に見える成果の一つに記録的な訪日外客数の拡大がある。訪日外客数は12年の約840万人から18年には約3,120万人と実に4倍弱に増えている。そして、訪日外客の消費額も、この間に約1.1兆円から約4.5兆円にまで4倍強も拡大している。

この訪日外客の消費額は、GDP統計上は個人消費ではなく、「サービス輸出」として計上される。輸出依存度が高いといわれる日本経済において、主要な輸出産業としては自動車、半導体等電子部品、自動車部品、鉄鋼などが挙げられるが、訪日外客の消費によるサービス輸出は、電子部品や自動車部品も上回っている(図表)。訪日外客の消費は、日本にとっての第二の輸出産業に育っていると評価することも可能だ。

訪日外客数の政府目標達成は困難な状況

これまで順調に拡大してきた訪日外客数だが、最近では頭打ち感が強まっている。前年同月比の伸び率は18年の前半までは概ね二桁の高い伸びを維持したが、18年の後半以降に急減速。19年10月時点では前年割れとなり、1-10月累計でも3%程度にとどまっている。

この訪日外客数の伸び悩みの背景には複合的な要因がある。まず、18年夏場以降、地震、豪雨、台風といった自然災害が悪影響を及ぼしている。また、国別で見た場合には韓国、台湾、香港からの訪日外客数の減少が顕著だが、その背景にはアジア地域における景気の減速と出国者数の減少、円安メリットの剥落、割安な東南アジアのビーチリゾートの旅行先としての人気上昇などがあるようだ。そして、19年7月に日本政府が韓国向けの輸出管理を強化したことを契機に日韓関係が悪化したことも韓国人観光客の激減を招いている。訪日外客数の国別内訳では、韓国(全体の約24%、18年)は中国(同約27%)に次ぐ大きな存在感を示してきたが、19年10月には前年比6割以上の急減となった。日韓関係の改善が待たれるが、訪日韓国人観光客のV字型の回復は期待しづらい。

国際便やクルーズ船の寄港回数などについて一定の

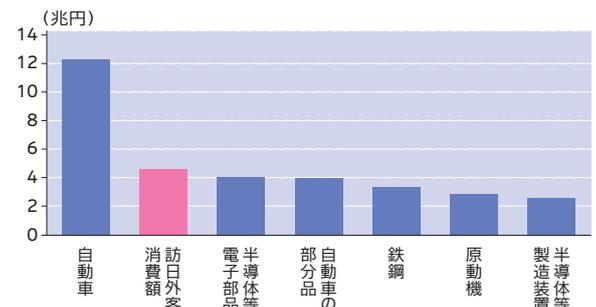
前提を置いた当社試算によれば、20年の訪日外客数は約3,400万人にとどまりそうだ。残念ながら、政府目標の「2020年に4,000万人」には届かない試算結果である。

20年の東京五輪が訪日外客数の拡大に寄与することも考えられるが、過去の五輪開催都市の実績からは過大な期待はできない。1992年のバルセロナ五輪以降の実績では、2000年のシドニー五輪を除けば、五輪開催年のインバウンド数の伸びは一桁台と必ずしも高くない。12年のロンドン五輪では、英国政府の推計によれば、五輪開催中に英国を訪れた外国人観光客よりも、訪問を避けた観光客の方が多くとされる。五輪開催中は開催地への自国内での国内観光客が急増し、宿泊料金の高騰などから外国人観光客の「クラウディングアウト」(押し出し)が発生したと考えられている。同様のことが日本でも起こる可能性もあろう。

インバウンドの質も重視した政策へ

もっとも、20年の政府目標達成が困難となっても悲観するには当たらない。五輪後にインバウンド数が大きく減る訳ではない、というのも過去の経験則である。日本が誇る観光資源の豊かさに鑑みれば、潜在的な伸び代は引き続き大きいと考えられる。都市圏やゴールデンルート以外の地方圏への訪日外客の誘導、長期滞在型の訪日外客の誘致、オーバーツーリズム(観光地の過度な混雑)解消に向けた工夫、訪日外客の自然災害への不安解消に向けたインフラ整備など、インバウンドの質に配慮した地道な取り組みがますます重要となってこよう。

図表 日本の業種別輸出額と訪日外客消費額(2018年)



(資料)財務省、観光庁より、みずほ総合研究所作成

2019年台風19号

インフラに突き付けた大きな宿題

日経コンストラクション編集長 浅野 祐一

大規模な災害に見舞われない平穏な1年——。近年の日本で失われた最も大きなものはこれではないだろうか。2019年も9月に台風15号、10月に台風19号が猛威を振るい、各地で甚大な被害を発生させた。特に19号による被害は東日本の広域に及び、今後のインフラ整備の在り方の再考を促すほどの被害をもたらした。

2019年に日本に襲来した台風15号と19号は勢力が強く、強風や大雨による被害を列島各地にもたらした。特に19号は、東日本の広い範囲で甚大な災害を引き起こし、10月28日時点の死者・行方不明者数は100人に及んでいる。全半壊した住宅は4008棟、床上浸水した住宅は3万4002棟に達した。

被害を大きくした一因は、河川堤防の決壊が相次いだ点にある。同日時点の国土交通省の発表では、決壊した堤防は7県の71河川で、計140カ所に至った。

国が管理する堤防で被害が集中した茨城県では、久慈川と那珂川で計6カ所の決壊が発生。那珂川では3カ所で200m以上にわたって堤防が崩れた。越水によって、川裏側の堤防が破壊されて、決壊に至ったとみられる箇所が目立った。6カ所とも堤防の高さや断面積が計画高水位に対応していない暫定堤防の区間だった。

堤防で注目しているのは、計画高水位に対応する高さや断面を持つ完成堤防の区間でも水があふれる地点が多発した点だ。近年の気候変動の状況を踏まえると、将来の降水量に対応できなくなる可能性を示している。

となる。

都市部では甚大な内水氾濫被害も生じた。川崎市の武蔵小杉駅周辺はその代表格だ。多摩川の水位が上昇して同駅の周辺地区に敷設された下水道管を逆流。超高層住宅がひしめく街の中心部に浸水被害をもたらした。超高層住宅で停電を引き起こすなど、住民生活に大きな影響をもたらした。

この被害では、インフラ管理者の災害リスクの想定に課題があると分かった。下水道は河川水の逆流を防ぐ門扉とつながっている。門扉を操作して閉めれば、逆流を防ぐことは可能だ。一方、門扉を閉めると街なかで大雨が降った際に、排水できなくなる。下水を管理する市では多摩川の増水と街なかでの大雨が同時に発生した場合を想定しておらず、門扉の適切な操作基準などを改めて検討する必要性に迫られている。

様々な難題を突き付けた台風19号。被害を冷静に分析し、国民も巻き込みながらハード、ソフトの両面から新たな治水や砂防などの対策を考えていかなければならない。

橋台の流失被害も相次ぐ 土砂災害にも新たな課題

落橋被害も目立った。長野県上田市を走る上田電鉄別所線の千曲川に架かる5連鋼トラス橋では、左岸側の橋台が倒壊。橋台の支えを失った端部が河道に落ちた。同じく千曲川に架かる海野宿橋でも、橋台が流失した。

橋台背面土の流失が引き起こす問題は、これまで、橋の技術者と堤防の技術者の境界領域で、十分な対策が講じられてこなかった領域となっている。こうした部分のインフラの状況を把握したうえで、対策の必要性などを早急に議論することが欠かせない。

土砂災害も数多く発生した。今回の台風被害で注視したいのは、土砂災害警戒区域の指定要件である30度よりも緩い斜面で土砂崩れがあった点だ。緩い斜面であっても、脆弱な地層を持つエリアは少なからず存在する。そうしたリスクのある箇所をいかに調査していくかは、今後の課題



茨城県常陸大宮市内で約250mにわたって決壊した那珂川の堤防 (写真:日経 xTECH)

働き方改革 関連法案に対応!! 建設業の 労務管理

第3回



アスミル社会保険
労務士事務所代表
特定社会保険労務士

櫻井 好美

民間企業に7年勤務後、
2002年櫻井社会保険労務士事務所(現・アスミル社会保険労務士事務所)を設立。

【主なコンサルティング・セミナー内容】

就業規則・労働環境整備、人事評価制度コンサルティング、賃金制度コンサルティング、退職金コンサルティング、働き方改革セミナー、管理職向け労務管理セミナー、建設業向け社会保険セミナー、介護セミナー、WLBセミナー、女性の働き方セミナー、学生むけ働く前に知っておいてほしいこと 等

SUBJECT ▶ 労働時間の上限規制とは

いつからスタート?

時間外労働の上限規制が中小企業は2020年4月(大企業は2019年4月)から施行されます。ただし、建設業においては、2024年4月からの施行となります。

時間外労働の上限規制とは?

前回、労働時間について解説をしましたが、本来、法定労働時間(1日8時間1週40時間)、法定休日(毎週少なくとも1日)を超えて働くことはできません。しかし、法定労働時間を超えて仕事をするのであれば、36協定といい、法定労働時間を超えて働く時間の限度を、使用者と労働者とで話し合いをし、その時間を労働基準監督署に届出なくてはなりません。時間外労働の上限は、原則1ヶ月

45時間、1年で360時間という決まりがあります。ただし、この原則にも例外があり、臨時的に限度時間を超えてしまうことが予想される場合には「特別条項付き」という36協定を提出すると、現実的には無制限に残業ができてしまうというのが現状です。この状況を変えていくため、臨時的な特別な場合であっても上限を決めていこうというのが、時間外労働の上限規制になります(下図:「36協定とは?」参照)。

36協定の3ステップ

(右頁上図:「36協定の3ステップ」参照)

上限規制の内容

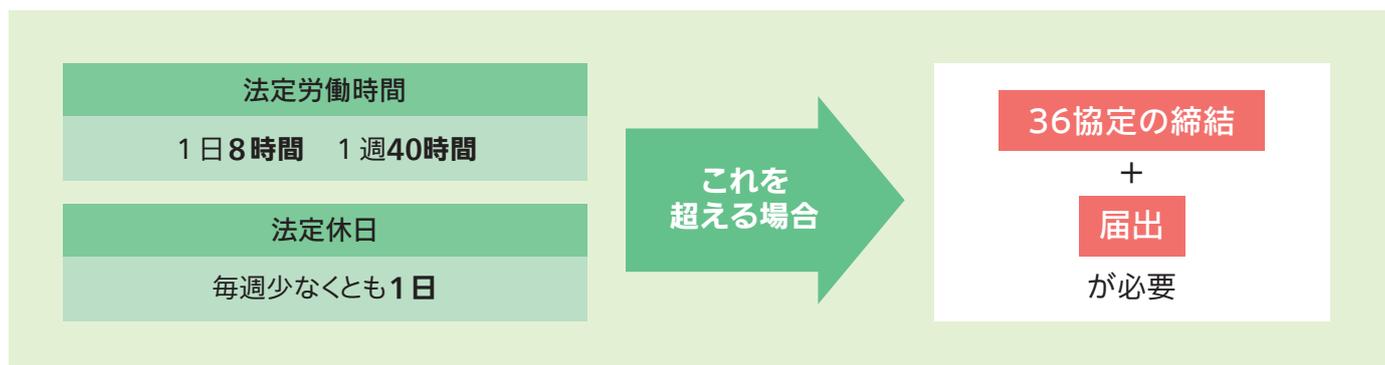
時間外労働の原則1ヶ月45時間・年間360時間は今までとは変わらず、臨時

的な特別な事情がなければ、これを超えることはできません。この臨時的な場合であっても、下記の基準を守る必要があります。

- ① 時間外労働が年720時間以内
- ② 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- ③ 時間外労働と休日労働の平均が、2ヶ月平均、3ヶ月平均、4ヶ月平均、5ヶ月平均、6ヶ月平均がすべて80時間以内
- ④ 時間外労働が月45時間を超えるのは年6回が限度

(右頁下図:「上限規制のイメージ」参照)

36協定とは?



36協定の3ステップ



建設業が5年遅れのワケ

時間外労働の上限は原則45時間、年間360時間という決まりがありますが、建設業は、この原則の適用除外業種となっています。そのため、適用除外業種の見直しをし、一般の業種とあわせていくため、一般業種よりも5年遅れで施行されます。この適用除外業種は36協定をださなくていいというわけではありませんので、現状も36協定の締結および届出は必要になります。

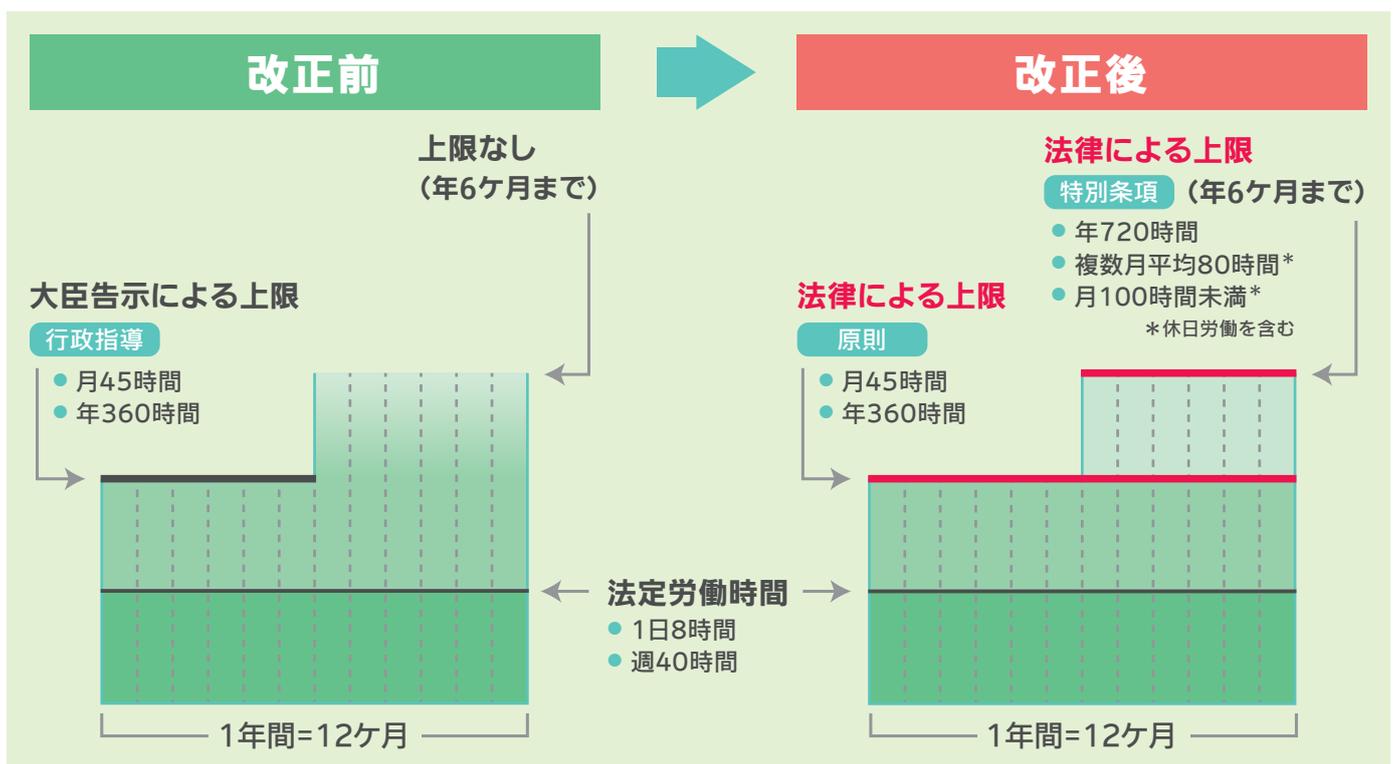
罰則

6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金。

早めの取り組みを!!

建設業は施行が5年遅れということで、「まだ大丈夫」と思っている方がいらっしゃいます。ただ、他の業種は、必死にこの時間外の削減に取り組んでいます。どの業種も人材不足で悩んでいる中、求職者の立場にたてば、残業の多い会社と少ない会社ではどちらを選ぶでしょうか？現状の人手不足を解消するためには、労働環境の整備は必須です。1日も早く取り組みましょう。

上限規制のイメージ



産学官民の連携による 震災の教訓の伝承

～動き出した「3.11伝承ロード推進機構」～

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 事務局長 原田 吉信

1 はじめに

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構(以下、伝承機構と言う。)は、産学官民が連携し、東日本大震災の実情や教訓を伝承する組織として令和元年8月1日に発足しました。本稿では伝承機構の発足の意義と取り組みについて紹介します **写真-1**。

2 伝承機構設立の経緯と意義

震災伝承の必要性は発災2か月後の「復興構想7原則」(東日本大震災復興構想会議)でも指摘されていましたが、被災地全体としての取り組みについては平成30年7月に設立された「震災伝承ネットワーク協議会」(東北地方整備局、東北地方の被災4県および仙台市により構成)が打ち出した「3.11伝承ロード」構想でようやく動き出しました。震災遺構や伝承施設をネットワーク化する構想で、この具体化に向けて同協議会が設けた「震災伝承検討会」では、産学官民が連携した推進体制を早急に構築すべきとの提言が翌年3月にとりまとめられました。

これらの動きに呼応するように、4月には4学術団体(学都仙台コンソーシアム、東北大学災害科学国際研究所、自然災害研究協議会東北地区部会、日本自然災害学会)から震災伝承に関する緊急提言が発表されました **写真-2**。学立場から「3.11伝承ロード」を進める体制に積極的に参画することを宣言するものでした。続いて5月には、東北経済連合会の海輪会長が「第3回わきたつ東北戦略会議」

写真-1 設立式典



写真-2 緊急提言を東北地方整備局に報告する今村文彦東北大学災害科学国際研究所所長(左)と平川新学都仙台コンソーシアム会長(中)



の冒頭の挨拶の中で、産学官民の連携体制構築へ参画する意思を表明し、体制づくりが動き出しました。そして8月1日、民間主導による産学官民が連携した「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」が設立されました **図-1**。

設立式典は仙台市内で約120名が出席し盛大に執り行われました **写真-1** **図-2**。村井宮城県知事の来賓あいさつをはじめ、石井国土交通大臣(当時)からのメッセージも届き、防災意識社会への「先進事例」との評価も頂きました **図-3**。祝賀会には国土交通本省から五道水管理・国土保全局長にも駆けつけていただき、観光庁の富樫観光地域振興課長の参加も含め、国の政策の一翼を担う重要な任務と身の引き締まる式典となりました。

3 伝承機構の活動

被災地には「震災伝承ネットワーク協議会」により登録された震災伝承施設が約200施設あります。これらの施設を、国内外の多くの方に巡り学ぶ機会として活用していただくために、伝承機構の活動を展開していきたいと考えています。当面の活動として、1. 情報発信・広報、2. 防災伝承ツアー、3. 啓発活動を中心に進める予定です。

1. 情報発信・広報

既に機構のHPを開設し、その中で震災伝承施設の紹介と案内を行っています。また、「3.11伝承ロード」マップを作成し、各種施設

図-1 (一財)3.11伝承ロード推進機構 役員

代表理事	今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所 所長
理事	涌井 史郎	東京都市大学 特別教授
理事	片岡 俊一	弘前大学 教授
理事	南 正昭	岩手大学 教授
理事	小沢 喜仁	福島大学 教授
理事	徳山 日出男	政策研究大学院大学 教授
理事	紺野 純一	一般社団法人 東北観光推進機構 専務理事
理事	吉田 圭悟	一般社団法人 日本旅行業協会 東北支部長
理事	新井田 浩	青森県県土整備部長
理事	大槻 英毅	岩手県復興局長
理事	後藤 康宏	宮城県震災復興・企画部長
理事	佐竹 浩	福島県企画調整部長
理事	福田 洋之	仙台市まちづくり政策局長
監事	高田 佳幸	日本政策投資銀行 東北支店長
監事	鈴木 淳	河北新報社 防災・教育室長
顧問	三村 伸吾	青森県知事
顧問	達増 拓也	岩手県知事
顧問	村井 嘉浩	宮城県知事
顧問	佐竹 敬久	秋田県知事
顧問	吉村 美栄子	山形県知事
顧問	内堀 雅雄	福島県知事
顧問	郡 和子	仙台市長
顧問	平川 新	宮城学院女子大学学長
顧問	佐藤 克英	東北地方整備局長
顧問	吉田 耕一郎	東北運輸局長

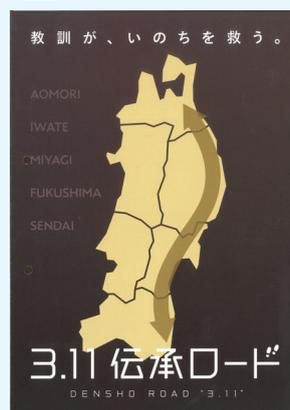
図-2 設立式典 次第

代表理事挨拶	東北大学災害科学国際研究所長 今村 文彦
設置者代表挨拶	東北経済連合会会長 海輪 誠
来賓挨拶	宮城県知事 村井 嘉浩
	学都仙台コンソーシアム会長 平川 新
	国土交通省東北地方整備局長 佐藤 克英
祝電披露	国土交通大臣 石井 啓一
機構の紹介	
期待の言葉	岩手県宮古市長 山本 正徳
	宮城県石巻市長 亀山 紘
	福島県いわき市長 清水 敏男
記念講演	東京都市大学特別教授 涌井 史郎

図-3 石井国土交通大臣(当時)メッセージ(抄)

全国で災害が頻発する中、災害に強い社会を築くには、これまでの経験から得た教訓を社会全体で共有し、様々な災害に備える「防災意識社会」への転換を図る必要があります。東日本大震災の教訓を後世に伝承する「3.11伝承ロード」の取り組みは、その先進事例として高く評価されるものと考えます。

図-4 3.11伝承ロードマップの表紙



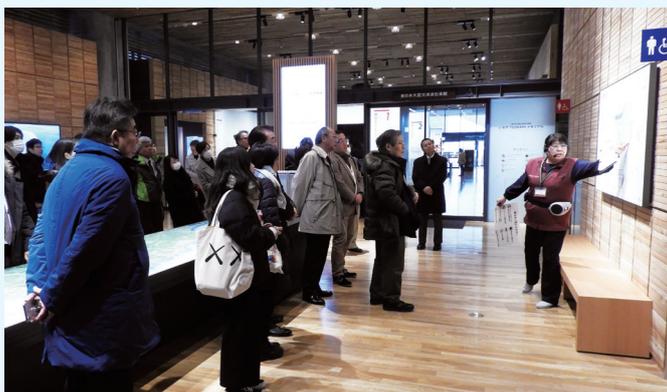
に配布しています(図-4)。今後はインバウンド向けの多言語化を行う予定です。

2. 防災・伝承ツアー

伝承機構が企画した第1号である「3.11伝承ロード研修会」は、建設業関係者を対象とした1泊2日のコースで、11月21日と28日の2回開催しました。バスで主な伝承施設をご案内し、語り部なども全て手配し、津波に襲われながらも営業再開を果たした名物女将の「宝来館」に宿泊していただくというお得な限定お試し研修企画で、特に建設関係の方々に見ていただきたい場所を網羅した特別コースとして企画したものです(写真-3)。

関東や北陸方面からの参加者も多く、合計70名の参加でツアーは満席になりました。語り部や案内員の声に熱心に耳を傾け、メモ

写真-3 東日本大震災津波伝承館で熱心に話を聞く参加者



をとる参加者もいました。アンケートでは「来て良かった」「過去を見つめることが未来につながる」「コースや語り部の全てに感動した」といった声が寄せられ、今後に自信の持てるものとなりました。来年度は、旅行会社とのタイアップ、既に関係団体から申し込みがある新採職員向け研修会、行政職員向けの研修会を行いたいと考えています。

3. 啓発活動

防災・減災に関する啓発活動を様々なイベントに合わせ実施しています。これまでに、世界防災フォーラムの前日祭(11月9日)、東北地域づくり講演会(12月11日)において実施済みです。今後も、世界地震工学会議(令和2年9月)等の機会を活用して取り組む予定です。また、防災セミナーなどの開催も考えています。その他、震災の記録・記憶の見える化の一環として、震災時に活動した建設関係団体の記録、震災時に効果を発揮したインフラ、復旧・復興で整備されたインフラ等について、一般の方にも理解できるようにアーカイブ化を行いたいと考えています。

4 おわりに

防災力の向上は、住民・行政・企業のそれぞれが「学び」「備える」ことが重要です。その貴重な教訓が揃っている東日本大震災の被災地が効率的・効果的に活用されるよう、わかりやすい案内やツアーの企画等を通じて、全国各地の防災力向上に貢献したいと考えています。今後ご案内を予定している防災・伝承ツアーへの各位の積極的なご参加と各方面へのご案内を心よりお願い申し上げます。

しんこう TODAY

S H I N K O U T O D A Y

建設キャリアアップシステムモデル現場



平成31年4月より建設キャリアアップシステムの本運用がスタートしました。令和元年11月～12月に、宮城県仙台市の2つの現場で実際にどのような運用をしているかを見学するイベントが開催されましたので、その模様をご紹介します。

イベント1

開催日	令和元年11月8日(金)
場所	泉パークタウンの住宅造成工事現場
主催	(一社)日本建設業連合会東北支部、国土交通省東北地方整備局

この企画は、発注者の三菱地所(株)、パナソニックホームズ(株)、関電不動産開発(株)、元請け事業者の大成建設(株)、関係専門工事業者の皆様のご協力の下、行われました。

現場管理者が実際に建設キャリアアップシステムにログインし、現場の基本情報、施工体制登録事業者一覧、施工体制登録技能者一覧、就業履歴月別カレンダー等の閲覧画面をスクリーンに投影しながら説明があり、参加者からは必要な技能者・事業者情報や施工体制・作業員名簿の登録をしておけば具体的な画面を閲覧でき、簡単に内容を確認できる事がわかったとの声がありました。



参加者の声

- 経験と技能を積んでゴールドカードを目指します。(オペレーター)
- カードをタッチするだけで就業履歴を記録できるので、長く働いた人の処遇改善につながればいいですね。(職長)

イベント2

開催日	令和元年12月5日(木)
場所	仙台市立小学校校舎の増築工事現場
主催	(一社)宮城県建設業協会

(一社)宮城県建設業協会主催により、仙台市立小学校校舎の増築工事現場において開催されました。システムの制度概要や具体的な取組について、元請け事業者の(株)橋本店と下請け事業者の(株)太洋工業より説明があり、先導的な取組を目にする貴重な機会となりました。

発注者の仙台市教育局学校施設課の担当官や東北地方整備局建政部の方々も参加し、地元建設業界のみならず発注者、行政とが連携して技能者の処遇改善等に取り組む意気込みを感じました。



参加者の声

- 今こそ、技能者の処遇改善に繋がるシステムの普及促進に取り組むべきです。(県建設業協会 会長)
- 協力会社の事業者登録100%などを目指しており、そのバックアップを惜しみません。今後、ゴールドカードの技能者に対して月額2千円支給していくことも考えており、生産性の向上にも繋がって元請け事業者にもメリットがあると思います。(株)橋本店 社長)
- 入退場管理や建退共の申請手続が効率的になり、技能者の能力の把握がしやすくなると期待しています。(株)太洋工業 社長)

令和2年度 建築・電気工事施工管理技術検定試験 実施日程について



1 1級建築・電気工事施工管理技術検定試験

(1) 学科試験

申込受付期間	令和2年1月31日(金)～2月14日(金)
試験日	令和2年6月14日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
合格発表日	令和2年7月17日(金)

(2) 実地試験

申込受付期間	令和2年1月31日(金)～2月14日(金)
試験日	令和2年10月18日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
合格発表日	令和3年1月29日(金)

2 2級建築・電気工事施工管理技術検定試験

(1) 学科のみ試験(前期)

申込受付期間	令和2年1月31日(金)～2月14日(金)
試験日	令和2年6月14日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄 ※会場確保の都合上、周辺都市で実施する場合があります。
合格発表日	令和2年7月7日(火)

(2) 学科のみ試験(後期)

申込受付期間	令和2年7月7日(火)～7月21日(火)
試験日	令和2年11月8日(日)
試験地	21地区(()内は学校申込の開催地区) 札幌・(帯広)・青森・(盛岡)・(秋田)・仙台・東京・新潟・金沢・(長野)・名古屋・大阪・(出雲)・(倉敷)・広島・高松・(高知)・福岡・(長崎)・鹿児島・沖縄
合格発表日	令和3年1月22日(金)

(3) 学科・実地試験および実地のみ試験

申込受付期間	(a)前年度学科試験合格者 令和2年1月31日(金)～2月14日(金) (b)学科・実地試験および実地のみ試験(学科試験免除者) 令和2年6月23日(火)～7月21日(火)
試験日	令和2年11月8日(日)
試験地	13地区 札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄
合格発表日	令和3年1月29日(金)

3 申込方法

願書購入(受検申請書)による書面申込、または、インターネット申込

- インターネット申込ができる方は、所定の要件を満たした方のみです
- 前年度学科試験合格者の書面申込は、専用願書(受検申請書)による申込となります
- 2級試験の書面申込は、申込区分により願書(受検申請書)が3種類に分かれています(申込区分:“学科のみ試験”、“学科・実地試験”、“実地のみ試験”)

詳細はこちらをご覧ください

<http://www.fcip-shiken.jp/>

令和元年度 連携団体職員合同研修会の開催



(一財)建設業振興基金

本財団では平成27年度より、業務上関係のある建設業団体職員の資質の向上、職員間の交流促進、情報交換や研鑽等を目的として標記研修会を開催しています。本年度は令和元年12月5日(木)から12月6日(金)の二日間に開催しました。1日目は、本誌にて平成30年9月から令和元年9月まで働き方改革をテーマに連載いただきました手島伸夫先生、廣津栄三郎先生に【働き方改革の理論と実践】をテーマにご講義いただき2日目はみなとみらいイノベーションセンター(戸田建設(株)施工)の建設工事現場の見学を行いました。全国から集まった参加者からは、「建設業での働き方改革について考える良いきっかけになった。協会の業務・活動で活かせる講義内容で、とても勉強になった」(講義)「この様な現場を中学生に絶対みせるべき!建設業に進む若者が増えるはず!CCUSやAIの導入で今後の現場がどのように変わっていくのか大変興味深い」(現場見学)等の感想をいただきました。



PROFESSIONAL

金属の板から1点だけの部品を作り出す「金属加工の匠」

登録建築板金基幹技能者

有限会社 森川製作所

もりかわ たかひで
森川 享英さん

1974年3月生まれ 大阪府出身

金属板を叩く槌の音に混じって、若い職人の笑い声が響く。ここは大阪府板金会館（東大阪市）の1階で行われている大阪府板金高等職業訓練校の授業。その真ん中で指導に当たるのが森川製作所の代表、森川享英さん。「建築板金」の職人としてのキャリアは20年以上。1枚の金属板を叩いて、伸ばし、曲げて、溶接して、雨樋から屋根材、さらには流し台まで作ってしまう。まさに「職人技」の持ち主だ。

現在、3代目社長として腕を振るう森川さんだが、もともとは流通業界への就職を目指し、ビジネスの専門学校に通っていたそう。そんなある日、社長を務めていた父親が突然倒れ、予期せず会社を継ぐことになった。「お付き合いのある親方について仕事を教わっていたんですが、1年経った頃にその方が交通事故に遭ってしまいました。さらに自分の会社の職人

さんも辞めてしまったので、そこからは独学です」。何もかも手探りの厳しい状況だったが、他職種の職人さんからの「お前はプロだろ」という叱咤・激励に助けられた、と振り返る。

仕事のこだわりは「手を抜かないこと」。「作業に取りかかる前に、頭の中で入念にシミュレーションしています。現場の様子を想像し、何度も想定作業を繰り返すことで、本番は迷わずに作業できるんです」。仕事の段取りを綿密に確認することで、備えが足りない部分が見えてくる。特に安全については二重・三重に備えているそう。その丁寧な仕事ぶりが信頼につながり、一般住宅から工場のような大規模建築物、テーマパークまで、さまざまな現場から声がかかるようになった。

2009年には登録建築板金基幹技能者の認定も取得した。「登録建築板金基幹技能者

になって、現場の調整役となることが増えました。他の業種の職人さんとも積極的にコミュニケーションを取り、皆が円滑に、安全に働けるよう気を配っています」。

最近では自らの仕事の傍ら、若手職人に建築板金の基礎を教えたり、技術大会の指導などを行っている。「商売って『社会還元』だと思います。どれだけ社会の役に立てるかが大事。だからこそ、自分たちの世代は若手に技術を出し惜しみせず教えて、その活躍を応援しないと」。持てるすべてを若手に伝えるために、教育マニュアルの制作にも取り組む。「技術を覚えるのに遠回りなんて必要ない。最短距離で覚えて、早く現場で活躍してほしいですね」。前向きな明るい笑顔で語る森川さん。その手が作るのは、単なる部品ではない。建築板金の未来だ。

登録基幹技能者

熟達した作業能力と豊富な知識と経験を有し効率的に作業を進めるマネジメント能力を備えた技能者です。現場では上級職長などとして活躍しています。